

令和 7 年 6 月 25 日現在

機関番号：13701

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2022～2024

課題番号：22K02767

研究課題名（和文）特別支援学校（聴覚障害）における外国語活動の指導に関する検討－韓国との比較－

研究課題名（英文）A study on foreign language activities instruction in special needs schools for the deaf -A comparison with Korea-

研究代表者

鈴木 祥隆（SUZUKI, Yoshitaka）

岐阜大学・教育学部・助教

研究者番号：00794033

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：聴覚障害児の英語教育について、韓国で作成された聴覚障害児用の教科書を、日本の聴覚障害児教育に携わる教員と共有をし、日本においてこのような教科書があった場合、指導に活かせるかなどの意見や疑問点などの聞き取りを行った。韓国の特別支援学校学習指導要領の特殊教育共通教育課程（英語）に関する学習指導要領の翻訳を行い、解説ページが105ページ分の内容について概要を分析した。視覚障害児及び聴覚障害児の指導における具体的な注意点などが、聞く、話す、読む、書くの領域ごとに記述されていた。また、達成基準についても、大まかな学年ごと達成基準が明記されていた。同時に日本の学習指導要領との相違点についても検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

聴覚障害児教育における言語指導について、実際に作成された教科書や学習指導要領の分析から、外国語の指導法を見直すことで、これまでの日本での指導法の良い点や課題についての知見を得ることができた。これらの知見の中には教育現場ですぐに活用できるものもあるため、今後は教育現場への還元に努めたい。

研究成果の概要（英文）：In relation to English education for children with hearing impairments, we shared textbooks developed in South Korea specifically for students with hearing disabilities with teachers involved in the education of such students in Japan. I conducted interviews to gather their opinions and questions, particularly regarding whether such textbooks, if available in Japan, could be effectively utilized in their teaching practices. Furthermore, I translated the section on English from the Special Education Common Curriculum within South Korea's national curriculum for special needs schools and analyzed the content of 105 pages of explanatory material. The curriculum outlined specific instructional considerations for students with visual and hearing impairments across the domains of listening, speaking, reading, and writing. Additionally, it included general achievement standards organized by grade level. A comparative examination was also conducted to identify differences.

研究分野：特別支援教育

キーワード：特別支援教育 ろう教育 英語教育 国際比較

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の外国語教育に関する動向と聴覚に障害のある子どもへの配慮の現状

日本では2020年度から「外国語活動」が小学校3年生と4年生において教科として始まった。小学校の学習指導要領や特別支援学校の学習指導要領には、聴覚障害児に対する外国語教育について、細かな記述はなく、また、文部科学省の「外国語活動・外国語科授業を観る」というwebページでは、授業の進め方、題材の導入の仕方などの動画が公開されているが、その項目の中に、聴覚に障害のある子どもへの指導についてはない。3・4年生の外国語活動では英語に慣れ親しむことに重点が置かれており、4技能の中でも特に「聞く」「話す」活動が中心に授業が行われている。聴覚に障害のある子どもにとって、「聞く」「話す」活動は、難しい活動となっている。通常学級で学ぶ難聴児は増加傾向にあり、通常学級で健聴の子どもと同じように学ぶ難聴児がいるものの、その配慮や指導上の注意が十分に行われているとは言い難い。そのため、教育現場の教員に委ねられている現状であるといえる。外国語という推測しながら聞くことが難しい背景も踏まえると、子どもたちにとっての負担も大きく、また、教える教員にとっても、指導法や配慮について明確にされていない現状を踏まえると個に応じた対応を各教員が考えて指導に当たっている状況がうかがえる。

(2) 聴覚障害児に対する配慮や指導方法

韓国では日本の文部科学省に相当する省が聴覚障害児のための英語の教科書を作成しており、学習指導要領も細かく作成がされている。

2. 研究の目的

本研究では、日本の外国語活動(英語)と韓国の外国語教育(英語)を、韓国の教科書や学習指導要領の分析をもとに、比較し、日本の聴覚障害児が外国語を学ぶ際の指導に活かす点について検討することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 韓国の学習指導要領の外国語指導の箇所について

1) 学習指導要領を翻訳し、指導内容や配慮についてどのような記述がされているのかを明らかにする。

2) 日本の小学校学習指導要領の外国語活動や外国語の箇所、また、特別支援学校学習指導要領の外国語活動に関する箇所について、韓国の記述と比較し、検討を行う。

(2) 教員養成課程に在籍する学生の韓国の聴覚障害児用の英語の教科書および学習指導要領の捉えについて

聴覚障害に関する講義において、韓国の外国語教育の現状や聴覚障害児用に作成された教科書及び学習指導要領の記述について学生の捉え

(3) 韓国の聴覚障害児教育に携わる教員への聞き取り調査

4. 研究成果

(1) 日本の学習指導要領との比較

1) 韓国の学習指導要領の翻訳について

韓国の学習指導要領の外国語指導に関する箇所の全文翻訳を行った。研究代表者が翻訳を行ったが、不自然な訳や翻訳ができなかった箇所があった。そのため、日本に留学経験があり、特別支援教育を専門とする韓国の大学の研究者および韓国語を母語とし現在日本に留学をしている韓国出身の学生に翻訳の修正を依頼した。その後、翻訳された学習指導要領の内容について、読み進め、聴覚障害児の指導の記述が行われている箇所について抽出を行えた。

2) 韓国の学習指導要領の分析について

特別支援学校学習指導要領(2017年)、小学校の学習指導要領、韓国の学習指導要領の外国語指導の箇所の記述について、抽出を行った。



韓国の学習指導要領について

学習指導要領には、特殊教育共通教育課程の英語の解説ページが105ページ作成されていた。視覚障害児及び聴覚障害児の指導における具体的な注意点などが、「聞く」「話す」「読む」「書く」の領域ごとに記述されていた。4技能の記述という点については日本の学習指導要領と同じであったが、障害ごとの指導の際の具体的な細かな注意点の記述については、日本よりも記載がしっかりとなされていた。

各学年や単元における達成基準については、大まかな学年ごと達成基準が明記されていた。また、達成基準についても、視覚障害、聴覚障害のように障害種ごとに記述がされていた。例えば、小学校3年生から4年生のリスニング（聴覚障害）では、「小学校3、4年生群のリスニングの達成基準は、学習者が、英語の音、高、リズム、イントネーションを識別し、簡単に簡単な単語、句、文、表現などを聞いて理解し、日常生活の中の身近な言葉や会話を聞いて詳細情報を把握できる能力を養うことができるように設定された。」などの記述がされていた。これにより、教員は指導の際に注意すべき点について、意識ができると思われる。

日本の学習指導要領には見られない記述として、児童の心理的な負担についても言及がされていた点が挙げられた。具体的には、『3、4年生は、初歩的な英語学習段階で、初めて経験する英語を話すことが負担になる時期のため、評価に心理的な負担を持たせないように注意する。また、「評価のための評価」でなく「学習のための評価」になるように、評価結果より、学習の延長線に活用できるようにする。』の記述がみられた。近年、注目がされている Listening Effort と聴覚障害者の聴くための努力やその際の精神的な負担についての記述がされていた。一方、日本の学習指導要領の外国語活動では、韓国の学習指導要領に比べて、具体的な指導の注意点や記述がほぼみられない。日本では通常学級に在籍する聴覚障害児や聾学校に在籍する聴覚障害児の指導に携わる教員の工夫によって成り立っている側面がある。

今後、韓国の学習指導要領や、聴覚障害児用に作成された英語の教科書内の口形の動画教材やシールやカードなどの具体的な操作をしながら英語の学習を進めることができる教科書や補助教材の開発が日本でも行われることで、聴覚障害児のある子どもの学習環境をより高めていくことができると思われる。

聴覚障害児にとって分かりやすい教科書は、障害のない子どもにとっても有用な教材であると考えられ、ユニバーサルな教科書となると考えられた。

日本の特別支援学校学習指導要領では、外国語活動の指導に関する記述は1か所のみであり、聴覚障害児に関する具体的な記述はなかった。また、小学校学習指導要領では、「障害」で単語検索を行ったところ、1か所であった。

これらの比較検討の成果については、韓国の言語聴覚障害学会（2023年12月）にて国際発表を行った。学会では、韓国の言語聴覚障害に関わる教員と意見交流をすることができた。韓国の次期学習指導要領の改訂において、特別支援教育における外国語指導の在り方について変更が行われ、本研究で取り上げている英語の教科書が使用されなくなることなど、最新の情報を得ることもできた。今後AI教科書に切り替わっていくことが検討されているという情報を得ることもできた。

（2）教員養成課程に在籍する学生の韓国の聴覚障害児用の英語の教科書および学習指導要領の捉えについて

聴覚障害に関する講義において、韓国の外国語教育の現状や聴覚障害児用に作成された教科書及び学習指導要領の記述について学生の捉えを尋ねた。講義を受講する学生、計30名ほどであった。学生からは、まず、教科書の厚さ、取り扱っている内容の多さについての意見が多く出された。視覚的に確認できるイラストや口形の動画、手話の動画については、子どもの興味や関心を高められるといった意見も多く出された。ワークブックについている絵カードやシールなどの教材の豊富さについても述べられた。教材がしっかりとしているため、教員の授業準備は少なくて済むのではないかという意見も述べられた。

（3）韓国の聴覚障害児教育に携わる教員への聞き取り調査

韓国の外国語の教科書をそのまま日本で使用することを考えた場合、ろう学校での外国語の指導の現状を考えると、終わらない量なのではないかという意見が挙げられた。内容も中学で教える内容に近いので、この教科書を実際にどのくらいの学習の速さで教えているのか、どの程度の外国語の力が定着しているのか、という疑問が出された。また、どのように学習の到達を確認しているのかといった記述が学習指導要領に記載されていないため、疑問が挙げられた。

これらの点について、韓国の聾教育に携わる教員に確認を行ったが、そもそも教科書を使用していないとの回答であった。

今後の課題

韓国の学習指導要領作成や教科書作成に携わった研究者への聞き取りができることが望まれる。今後の課題としたい。また聾教育に携わる教員に教科書の使用について尋ねたが、対象とした学校では、教科書を使用していなかった。教科書が実際にどの程度使用されていたのかという実態については韓国の研究を調べ、解決できるようにしたいと考えている。

2025年3月から韓国では、AI教科書が小学校3・4年生、中学校1年生、高校1年生の英語では導入がされている。AI教科書については、韓国政府のデジタル教科書政策の転換などもあり、どのように教育現場に導入がなされていくのか展開が予測できない点もある。英語のAI教

科書における聴覚障害児への対応がどのようになっているのか、今回研究の対象とした聴覚障害児用に作成された英語の教科書に記載のあった口形の動画やアメリカ手話の動画が引き続き掲載されているのかなど、今後の検討課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Yoshitaka SUZUKI, Eunha KIM
2. 発表標題 A Study on the contents of curriculum guidelines regarding the instruction of children with HH/D in foreign language activities -Through a comparison between Japan and Korea-
3. 学会等名 Korean Society for Emotional and Behavioral Disorders Korean Society for Education for Hearing and Speech Disorders 2023 Fall Joint Conference (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------